

木之本斎苑をご利用のみなさまへ

苑内設備の利用制限緩和のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための苑内設備の設備利用制限等を次のとおり緩和します。引き続き新型コロナウイルス感染症対策にご理解、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 会葬者について

- ・会葬者数は、20名程度までとなりますよう、ご配慮願います。(待合室収容可能人数の範囲内)
- ・感染防止対策(手洗い・うがい・マスクの着用等)の徹底をお願いします。
- ・発熱(37.5度以上)、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)などの症状のある方はご来苑をお控えください。

2. 待合室での食事について

- ・苑内で食事をとられる際には「黙食」にてお願いします。

3. 制限緩和の期間

- ・令和3年11月4日から滋賀県らしい生活三方よしステージ(ステージⅠ)の期間中とします。

令和3年11月2日
湖北広域行政事務センター
こほく斎苑管理グループ